

あいざわ圭一郎の地域だより

あいざわ

埼玉県議会議員

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

2024年 Vol.54

県政報告



逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902

県議会2月定例会

課題に真摯に挑戦する未来を切り拓く施策として

令和6年度
一般会計予算

約2兆1,197億4千万円の予算を議決

令和6年度の主要施策の概要

1.更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上.....9億1,168万円

行政サービスデジタルトランスフォーメーションの推進、学校教育のデジタル化の推進、県内企業デジタルトランスフォーメーションの推進、等

2.持続可能なまちづくりと経済成長の実現.....26億4,854万円

新たな子供支援活動拠点の整備促進、地域商業活性化支援、既存住宅流通促進、等

3.あんしん しあわせ たのしい こども支援の充実.....45億7,961万円

子供等の意見を反映した「こどもまんなか社会」推進、子育て世帯の医療費負担の軽減、放課後児童クラブの充実、潜在保育士活躍応援、男性の育休取得推進、バーチャルユースセンター(仮称)の設置、等

4.災害対応力の底上げと自然災害・新たな感染症への備え.....131億8,982万円

ドローンを活用した発災初期の情報収集力強化、ジェンダーの視点による避難所開設・運営の充実強化、安全・安心を確保するための道路の維持管理・道路情報強化、埼玉版流域治水対策の推進、新たな感染症への備え・発生初期の検査実施体制の整備、他

中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトがスタート

～令和5年6月大雨を受けて国・県・市町が連携し、緊急的な取り組みを実施～

中川・綾瀬川流域において、国・埼玉県・関係市町が連携して流域治水の対策が進められることになりました。三郷市では、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、内水氾濫に対応するための排水ポンプ施設の整備、排水路の整備、雨水貯留施設の整備などの検討や、国・県との連携による施設の運用が図られます。「被害対象を減少させるための対策」として、特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整が実施されます。また、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、浸水箇所を早期に把握し、早期復旧に努めるとともに、マイ・タイムラインの普及等を促進し、避難体制の強化が図られます。



区分	対象内容	対象地区	主体	期間
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	●河川整備(堤防整備、設備改良)	中川	国	概ね5年 中長期
	◆河床削除・樹木伐採	大塙川、第二大塙川	市	実行中
	◆校庭貯留施設整備	三郷工業技術高等学校	県	実行中
	①排水ポンプ施設の整備	戸ヶ崎地区	市	検討中
	②排水ポンプ施設等の中央監視及び遙隔操作設備の整備	市	市	実行中
	③河川改修	下第二大塙川	市	実行中
	④排水路の整備	市	市	実行中
	⑤調節池の淡水貯留検討	幸賀調節池、インターナン調整池	市	実行中
	⑥雨水貯留施設の整備	高州小学校	市	実行中
	⑦雨水貯留施設の整備	高州地区	市	検討中
	⑧既存調節池等の弾力的運用	市	市	実行中
	⑨調節池周辺の体力的運用	木綿駒沢	市	検討中
	⑩大塙川水門の効率的運用	大塙川水門	市	実行中
被害対象を減少させるための対策	特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整	国・県・市	実行中	実行中
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	市	検討中	検討中
	避難体制等の強化	市	市	実行中
	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化(小型浸水センターの設置・他)	市	検討中	検討中
詳細な検討を進める対策	◆調節池・排水機場増強の検討	大塙川	市	実行中

※詳細について検討後、プロジェクトに反映

役職 埼玉県議会 自由民主党議員団政務調査副会長

所属委員会

産業労働企業委員会（副委員長）／人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

三郷市内の主なインフラ事業

⑯三郷流山線



鉄塔移設の設計に対する東京港電への負担金

⑰第二大堀川



測量設計(橋梁架換検討)

⑯駒形新橋



用地測量・物件調査・用地買収

⑮駒形橋



橋梁架換工事負担金

⑭中川水循環センター



日本光電壁コントローラー改修工事・雨水処理施設基本設計業務委託等

⑬三郷橋



測量設計(三郷橋埋設物調査)

⑫第二大堀川



護岸工事

⑪葛飾吉川松伏線(戸ヶ崎)



歩道整備工事

令和6年度当初予算及び、令和5年度2月
補正予算において確保することができまし
た、三郷市内の主なインフラ事業箇所です。



①越谷流山線

JRのアンダーパス設計の負担金・用地・補償・
物件調査委託

②小谷堀橋



仮歩道橋の工事及び借地・移設補償

③三郷松伏線



市道に移管するための補修工事・台帳整備委託

④越谷流山線



市道に移管するための台帳整備

⑤新三郷橋



塗替え塗装工事・測量設計

⑥三郷松伏線(幸房)



舗装修繕(切削オーバーレイ)

⑦大堀川上流排水機場



保守点検・耐震工・調節池・排水機場増強検討

⑧大堀川下流排水機場



ポンプ設備整備工・保守点検・耐震工

⑨松戸草加線(高州4丁目)



舗装修繕(切削オーバーレイ)

あいざわ圭一郎の地域だより

あいざわ

埼玉県議会議員

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

2024年 Vol.55

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901
FAX 048-949-6902

県議会6月
定例会報告

不適切な金属スクラップヤードを規制するための条例を提案・議決

県議会6月定例会は6月17日~7月5日に行われました。

今年度、私は福祉保健医療委員長に就任いたしました。少子高齢社会が進む昨今、ソーシャルインクルージョン(社会的に弱い立場にある方々も誰一人取り残さず、すべての人が地域社会に参加し、共に生きていくという理念)に基づき委員会運営を行なっていこうと考えています。

自民党議員団が提案

埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例

近年、県内各地でヤードと呼ばれる再生資源物(金属スクラップ等)を屋外で保管する施設での騒音や異臭、また火災や積み上げられた資源の崩落などが問題になっています。私たち自民党議員団は、昨年秋から不適切なヤードを規制するため調査・検討を重ね、6月定例会において「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」を提案し、全会一致で可決しました。

条例により、ヤードの設置は5年更新の許可制となり、許可申請の前には周辺住民への説明や、資源の保管場所のまわりに囲いを設けることなどが義務づけられます。また、無許可でヤードを設置した場合には1年以下の懲役または100万円以下の罰金、立ち入り検査を拒否した場合には30万円以下の罰金等が科せられます。

(施行は令和7年1月1日)



福祉保健医療委員長として、委員長報告を行いました。
(6月定例会/7月5日)

能登町へ訪問

自民党埼玉県連青年局の有志で災害ボランティアとして活動をしてきました。元日の発災から半年を超ましたが、復旧にもまだまだ時間を要する状況でした。

現場の生の声を聞く中で、様々な課題や防災リテラシーの向上など、国や県に提言してまいります。



自民党議員団 こどもまんなかプロジェクトチーム(PT)

こども・若者基本条例(案)制定に向け大詰め

私が事務局を務める「自民党議員団 こどもまんなかPT」は、子ども施策の基本的な方向性を示す「県こども・若者基本条例(案)」の制定に向け準備を進めています。同条例の骨子(案)には、子ども施策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、保護者への切れ目がない支援など、施策の方向性も示しています。なお、今回の条例(案)には、「虐待禁

止」の内容は盛り込んでいません。

昨年4月に施行された「こども基本法」では、子どもの権利擁護などが定められ、国や自治体に対して、施策に子どもの意見を反映するための措置を講じることが義務づけられています。県も同法に基づく「県こども計画(仮称)」の策定準備を進めており、私たちは今回の条例(案)を、同計画の根拠として位置づけたいと考えています。

なお、7月8日から8月7日までパブリックコメント(意見公募)を実施し、県



▲6月20、「こどもまんなかプロジェクトチーム(PT)」事務局で、松伏町の「認定こども園こどものもり」を訪問し、若盛主憲理事長と意見交換をしました。写真は右から私と長峰秀和県議(鶴ヶ島市)、金子裕太県議(鴻巣市)。

議会9月定例会における提出を目指しています。

役職 自由民主党議員団 総務副会長

所属委員会 議会運営委員会／福祉保健医療委員会(委員長)／自然再生・循環社会対策特別委員会

現在、県が進める主な施策について

大規模災害時の対応について

《発災直後》

県業務継続計画(BCP) ※BCPはBusiness Continuity Planの略

目的 災害時は、県職員や県庁自体も被災し、人・物・情報等の業務継続資源に大きな被害が発生する。そのため、事前に定めた計画に基づき、初動体制を確立し、非常時優先業務を実施することで、迅速かつ的確に県民の生命、生活及び財産を保護するものである。



BCP訓練の様子

取組

■全部局がBCP訓練を実施

■組織改正等を踏まえたBCPの更新

(各課所における非常時優先業務や参集見込等の見直し)

職員参集支援システム

目的 大規模災害発生時に、事前に登録した職員に対して一斉に参集メールを配信することで、職員自身の安否や参集状況を速やかに確認する。

取組

■県内で震度5弱以上の地震が発生した場合には、自動的に参集メールが配信されるシステムを構築



災害時対応のイメージ

■異動に伴う所属変更や職員個人の操作方法の習得等を目的に、年2回の導通試験を実施
(参考)令和6年2月7日実施の導通試験における回答率100%

《初動期》

市町村情報連絡員制度

目的 被災した市町村は災害対応に追われて混乱することが予想されるため、大規模災害が発生した場合、あらかじめ指定した市町村庁舎近隣に居住する職員(連絡員)を市役所、町村役場へ派遣し、被害情報や支援ニーズなどの情報を収集する。

取組

- すべての市町村に、市町村情報連絡員を指定済み
- 情報連絡員の役割や手順を定めた行動マニュアルを策定し、研修を実施
- 市町村職員との顔合わせ会を実施し、顔の見える関係を構築

《応急期》

被災地への物資支援

目的 大規模災害が発生した場合、県備蓄物資や国等支援物資などを迅速かつ適切に供給し、被災市町村を支援する。



国から受け入れた段ボールベッド
(中央防災基地)

取組

■県備蓄物資の供給

- ・防災基地等に備蓄している食料や生活必需品などを速やかに供給

■国・全国知事会等支援物資の供給(県が受け入れて、市町村へ搬出)

- ・被災地からの要請を待たずに物資を供給[ブッシュ型]
- ・県が必要物資を国等へ要請し、市町村へ供給[ブル型]

■協定締結企業支援物資の供給

- ・スーパーやコンビニ等(物資供給協定)から物資を調達し、供給

《復旧期》

埼玉県・市町村被災者安心支援制度

目的 自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた住民に対し、県と市町村が相互扶助の観点から、支援金等の支給、人的相互応援を行い、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興を支援する。

取組

■埼玉県・市町村生活再建支援金

- ・住宅が全壊、大規模半壊、中規模半壊した世帯に、住宅の被害程度や再建方法に応じて最高300万円を支給

■埼玉県・市町村半壊特別給付金

- ・住宅が半壊し、住宅を補修又は賃借した世帯に最高50万円を支給

■埼玉県・市町村家賃給付金

- ・特別な理由※により民間賃貸住宅に入居した全壊世帯に対し、家賃相当額(月6万円を限度に最長12か月)を支給
※寄りの公営住宅に入居すると通院が困難、子どもの学区が変わるなど。

■埼玉県・市町村人的相互応援

- ・被災市町村だけでは災害対応できない場合、職員を相互に派遣し、避難所運営、住家被害認定等の業務を支援



支部単位で、市町村等合同の「彩の国災害派遣チーム」を派遣。

熱中症特別警戒アラートが新設されました

「熱中症特別警戒アラート」が、令和6年度から新設されました。過去に例のない危険な暑さが想定され、健康に重大な被害が生ずるおそれがある場合には環境省が発表します。特別警戒アラート発表時には、市町村長が指定した「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」が開放されます。

令和6年度新設 ▲熱中症特別警戒アラート

目的 過去に例のない危険な暑さが想定され、健康に重大な被害が生じるおそれがある場合に、命を守る行動をお願いするもの

基準 県内のすべての観測地点における翌日の日最高「暑さ指数」が35(予測値)に達する場合

発表 環境省(前日午後2時頃)

お願い 熱中症予防の徹底をお願いします

涼しい環境で過ごしましょう

- 不要不急の外出はできるだけ控える
- 自宅等でエアコンを使用
- 市町村で指定した「クーリングシェルター」を利用
県内市町村が指定した「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」はこちらから

イベント主催者は熱中症対策をしましょう

- 熱中症対策を徹底できない場合
- イベント主催者は、イベント等の中止、延期、変更の判断を!

QRコード

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

逢澤圭一郎県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901 FAX 048-949-6902
E-mail: office@aizawa-k16.com
ホームページ: http://www.aizawa-k16.com

フェイスブック、インスタグラムもご覧ください!



あいざわ圭一郎の地域だより

あいざわ

埼玉県議会議員

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



2024年 Vol.56

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901
FAX 048-949-6902

県議会9月定例会報告

補正予算

【第1号】約50億1千万円

【第2号】約37億8千万円 等を議決

県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県こども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マスクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面対応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。

また、自民党議員団を代表して今期2度目の一般質問に登壇いたしました。質問内容は本号(2頁に掲載)と次号にてご報告させていただきます。



自民党議員団を代表して一般質問に登壇。県の施策に対して10項目17件にわたり提言・質問を行いました。(10月7日)

皆様からの多くのご意見を反映した議員提案政策条例

埼玉県こども・若者基本条例

自民党議員団では「県こども・若者基本条例」の制定に向け、昨年6月に「こどもまんなかプロジェクトチーム」を立ち上げて、私も参画して、子どもや若者に関する70を超える団体や有識者、放課後児童クラブなどに通う子どもたちからも直接ご意見を伺い、条例案について盛り込みました。

去る9月定例会に議員提出議案として提案し、私が委員長を務める福祉保健医療委員会において、各委員からの様々な質疑を経て全会一致で可決し、本会議においても全会一致で可決されました。

今回制定された本条例の趣旨を踏まえて、県の計画が策定され、子ども・若者の支援、子育ち・子育てに関する施策のさらなる充実・強化につながっていきます。



※埼玉県こども・
若者基本条例の
全文はこちらから
ご参照ください。→



「埼玉県こども・若者基本条例」とは、どんな条例?

子どもや若者が権利の主体として、社会全体で子育てを支えることを前提に、子ども・若者の権利が保障されること、保護者・養育者なども子育ち・子育てに希望や喜びを感じられる環境が整備されること、社会全体で子育ち・子育てを支えるといった基本理念や県民の役割などを定めています。

国の「こども基本法」に基づき、県が策定する「こども計画」に子どもや若者の意見を反映させることや、必要な財政措置を県の努力義務とすることなどを盛り込んでいます。

新生児マスクリーニング検査に関する実証

1億4,138万5千円

概要 (国の実証事業への参加)

*さいたま市を除く県内すべての分娩取扱機関で出生した新生児

2疾患を追加した検査の対象を全新生児*に拡大する
対象疾患

重症複合免疫不全症(SCID)

出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患

脊髄性筋萎縮症(SMA)

筋力低下、歩行障害等をきたす遺伝子疾患

実施機関数

(合併実績) 25 ⇒ 86機関



検査体制

新生児・保護者

①同意

分娩取扱機関

②検体採取(採血)

検査機関

③検体送付

早期診断・早期治療へ

陽性の場合、精密検査
医療機関への受診勧奨

役職 自由民主党議員団 総務副会長

所属委員会

議会運営委員会／福祉保健医療委員会（委員長）／自然再生・循環社会対策特別委員会

一般質問報告(9月定例会／10月7日)

県議団を代表して 一般質問に登壇

※一般質問の様子を動画でご覧になります。QRコード



災害時応援協定締結団体・事業者との関わりについて

Q 近年の異常気象や各地で起きている大地震を考えると、改めて対策を徹底しなければならないと感じる。本県では毎年開催している九都県市合同防災訓練と、大野知事肝入りの施策、埼玉版FEMAを行っている。特に埼玉版FEMAについては本来、災害時応援協定を締結している団体や事業者も一緒に訓練することが求められると思う。災害時応援協定は令和6年8月現在で258協定となっているが、その内217の協定は平成もしくは昭和に締結されており、協定がいざという時に効果的に発揮できるのか一抹の不安がある。災害時応援協定締結団体・事業者との関わりと、今後の対応について伺いたい。

A 危機管理防災部長 協定締結事業者とは、平時から役割や連絡体制を定期的に確認し、災害時に連絡調整がスムーズに行えるよう、顔の見える関係を構築している。さらに令和2年度から埼玉版FEMA上訓練に、現在33の協定締結事業者が、延べでは81の協定締結事業者に参加いただいている。今後は更に多くの事業者と訓練を行う必要があると考えている。

Q 訓練への参加を促すだけではなく、近年日本で起きている災害の実態を加味しながら、協定やマニュアルを見直し、初動体制の在り方など各団体と再検証し、今後の訓練につなげていくべきと考える見解を伺う。

A 危機管理防災部長 議員お話しのとおり、協定内容やマニュアルの見直しは大変重要と考えている。現在、能登半島地震を踏まえて課題を整理し、検証を行っている。災害時応援協定についても、協定内容やマニュアルを確認することで初動体制の強化を考えている。改めて258の協定について、大規模災害時にも対応できるよう、協定締結事業者と連携しながら見直しを行う。



7月初旬、自民党議員団有志で石川県七尾市・能登町へ行つきました。1日目は七尾市の避難所、仮設住宅、商工会議所、商店街に訪問し、現場の生の声と多くの課題を共有させていただきました。和食のボランティア専用宿泊施設に泊まり、2日目は能登町へ。災害ボランティアセンターで説明を受けたあと、土砂除去の作業をしました。「来てくれてありがとう」と笑顔で対応してくださいました皆さんの笑顔が忘れられません。

保育士の人材確保に向けた県単独補助について

Q これまで幾度も質問したが、大野知事からは「ナショナルミニマムとして国への公定価格の見直しを要望していく」との答弁が徹底されてきた。

この度の人事院勧告において、特に東京都と千葉県に隣接する自治体は、地域区分が6%から4%へ改悪となることから、そのまま保育の公定価格に適用されると、保育士の待遇も下がることが想定される。ぜひとも保育士確保対策として、県単独補助を決断していただきたいと考える。大野知事に答弁を求める。

A 大野知事 保育の公定価格は、保育士の給与を含む保育所の運営収入について国が定めるものであり、まずは今回の人事院勧告による地域手当の見直しが保育の公定価格にそのまま適用されることがないよう、あらゆる手段を尽くして国に強く働き掛けていくことが第一であると考える。そのため、本県選出国會議員への状況説明や、工藤彰三内閣府副大臣への県市長会との合同要望などを実施した。工藤副大臣からは、人事院勧告を全て受け入れるわけではなく、これから精査して、状況によっては考え方を組み直していく旨的回答を頂いた。

一方、国への要望が実現されるまでは、効果的な取り組みを県独自に実施・継続していくことも重要と考える。就職準備金の貸付けや宿舎借上補助への県独自の上乗せ、保育士への奨学金返済支援を引き続き行うとともに、国への働き掛けを強め、本県の保育行政の後退がないよう全力を尽くしたい。

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

逢澤圭一郎県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901 FAX 048-949-6902
E-mail: office@aizawa-k16.com
ホームページ: http://www.aizawa-k16.com

フェイスブック、インスタグラムもご覧ください!



Q 知事は木下議員のナショナルミニマムの施策の答弁で、本来国が全国的に均一で行うべき施策が法に基づくように行われていない場合、その役割を確実に果たすよう国に要望していく一方で、知事として国の対応が実現するまで待つことができないような施策については、必要性・緊急性・国の動向、財源など総合的に判断して県で独自に実施すると話した。私は前から保育人材の獲得のために県単独補助の提言をさせていただいているが、知事は保育士の人材確保について、必要性と緊急性はないとの考えなのか所見を伺う。

A 大野知事 今回、副大臣からの発言もあり、まず国がどのような対応を行ふか見極めるのが第一と申し上げたつもりだ。

Q 東京都との公定価格の差を埋めていくことが重要で、地域区分が4%にならなければ良いという話ではない。東京都の差を埋めることが叶わないのであれば、知事は県単独補助を考えていくのか答弁を求める。

A 大野知事 東京都との差については、最も深刻なのは公定価格に基づき支給されることになる、保育士の方々の報酬、所得、給与、この問題が一番深刻だと考えている。例えば他の市で待機児童について、施設はある人が取れない、これは保育士の給与との問題だと指摘された。だとすれば、給与の上乗せをしても、それぞれの事業所によって給与体系が異なるので、数年内に飲み込まれてしまう可能性がある。そこで、先ほど申し上げた直接保育所の方々に届く支援を継続することが必要だと考えている。

地元問題について／栄調節池の有効利用について

Q 栄調節池は、第二大場川の超過洪水を軽減するための施設であると同時に、三郷中央地区の土地区画整理事業の開発により失われる、湛水機能を補う役割も担っている。しかし、実際に区画整理地内のほとんどの水は一度第二大場川へと排水する構造になっている。そのため、第二大場川の水位が栄調節池の越流堤を超えると、調整池としての機能が果たされないため、区画整理事業の整備効果に見合った治水安全度が確保されていない状況となっている。大雨の時でも、ほとんど水が入っていない栄調節池について、第二大場川の水位の状況や、周辺地域の冠水状況を踏まえながら、早い段階で調節池内に水を入れることができるように弾力的な運用をすべきだと考えるが所見を伺いたい。

A 土里整備部長 栄調節池は、第二大場川の洪水調節を行う機能と、土地区画整理事業地内に降った雨を一時的にためる機能を併せ持つもので、周辺地域に降った内水も第二大場川を介して流入する構造となっている。そのため、短時間に局所的に強い雨が降ると、栄調節池への流入前に周辺地域で内水被害が発生していることも確認している。中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトにも、内水を早い段階で受け入れる調節池施設の弾力的運用の具体的な方策を位置付けている。今後、地元三郷市と連携して検討を進める。



栄調節池（内）水位観測所（令和6年10月11日）

一般質問全項目(令和6年10月7日／一問一答式)

- 1 ギャンブル依存症対策について
 - (1)中高生への予防対策について(教育長)
 - (2)周知啓発機関支援について(保健医療部長)
 - (3)ギャンブル依存症対策の財源について(財政)
- 2 郡立特別支援学校の適密対策について(教育長)
 - (1)八潮高校、和光高校の跡地活用について
 - (2)高校内移校の今後の取り扱いについて
 - (3)小・中学校の分校設置について
 - (4)3校立特別支援学校の区内遷勤場のエアコン設置について(教育)
 - (5)教員配置送番者の受け入れ体制の内構造について(保健医療部長)
 - (6)災害時応援協定締結団体・事業者との関わりについて(危機管理防災部長)
 - (7)個人認定と榜示について(企画財政部長)
 - (8)保育士の人材確保に向けた県単独補助について(知事)
- 3 東埼玉道路の自動車専用部における工法変更の経緯と影響について
 - (1)工法変更に伴った経緯について
 - (2)工法変更による影響について
- 4 市内水送水管を利用した蓄配給水について(公営企業管理者)
 - (1)地元問題について(土里整備部長)
 - (2)栄調節池の有効活用について
 - (3)都市給水道路の整備について
 - ア)都市計画道路三郷山線藤糸工区の歩行者横断施設の設置について
 - イ)都市計画道路三郷流山線の延伸について
- 5 東埼玉道路の自動車専用部における工法変更の経緯と影響について
 - (1)工法変更に伴った経緯について
 - (2)工法変更による影響について
- 6 市内水送水管を利用した蓄配給水について(公営企業管理者)
 - (1)地元問題について(土里整備部長)
 - (2)栄調節池の有効活用について
 - (3)都市給水道路の整備について
 - ア)都市計画道路三郷山線藤糸工区の歩行者横断施設の設置について
 - イ)都市計画道路三郷流山線の延伸について

一般質問の全文は埼玉県議会のホームページからご覧になれます。



あいざわ圭一郎の地域だより

あいざわ

埼玉県議会議員

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



2025年 Vol.57

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901
FAX 048-949-6902県議会12月
定例会報告

補正予算 光熱費高騰対策費等 約9億5,707万円を議決

県議会12月定例会は12月2日から20日まで開催され、一般会計補正予算【第3号】9億5,707万3千円等を議決しました。補正予算【第3号】は、県有施設等(学校や図書館、信号機や道路照明等)における光熱費高騰に対応するための経費になります。また、防災拠点校の体育館に空調設備を早期に整備するため、債務負担行為(来年度の支出としてあらかじめ決める)限度額5,539万円が設定されました。これは、能登半島地震の教訓を踏まえて、防災拠点校全10校の空調設備の設置スケジュールを前倒しで進めるための措置です。ほかに公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保のため、債務負担行為限度額258億3,552万6千円及び繰越明許費186億3,447万5千円の設定が議決されました。

その他、私たち自民党議員団が提案した「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」と「埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例」を議決しました。



インボイス制度の廃止を求める意見書を議決

県議会では昨年7月、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の円滑な導入のため、支援策の一層の強化や、問題が生じた場合は制度を見直すことなどを求める意見書を提出しました。制度導入から1年が経過し、小規模事業者等からは、減収や税負担の増によって経営状況が悪化したとの声や、インボイスに係る経理事務が過大な負担になっているとの意見が噴出

るなど、事業活動への悪影響は看過できない状況にあります。小規模事業者等の経営の持続化や県内の経済の活性化の重要性を考えると、今やインボイス制度そのものを廃止することが最良の策であると言わざるを得ないことから、私たち自民党議員団が提案し、「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止等を求める意見書」を議決、国に要望することとしました。

押しボタン式信号機の新設が実現

幸房小学校区域の新たなまちづくりによる児童数の増加により、登下校時の県道の横断が課題となっていました。令和4年11月に幸房小学校のPTAの方々や、幸房中町会をはじめとする近隣の町会の皆様からご相談をいただき、県警に要望書を提出。昨年、設置されました。



県営みさと公園駐車場の改修工事が行われます

路面の老朽化により、県営みさと公園駐車場の舗装改修工事が行われる予定です。



駐車場の区画が狭いという声を多くの方からいただきました。今回の改修工事で、現在の幅員2.0m～2.2mから約2.5mへ拡幅予定です。3区画に分けて工事を進め、3月末までに完了する予定です。

一般質問報告(9月定例会/10月7日)

県議団を代表して 一般質問に登壇

※一般質問の様子を動画でご覧になれます。

救急搬送患者の受け入れ体制の再構築について

Q 総務省消防庁発行の令和5年版版救急救助の現況を見ると、本県の令和4年中の搬送人員34万人のうち、入電から医師引継ぎまでに要した時間は60分以上の方が26.3%、8万9,000人、うち120分以上要した方は2.8%、9,000人強となっており、非常に時間がかかっていることが分かる。また、重症以上患者の医療機関への照会回数4回以上は11%、3,030件、現場滞在時間30分以上の事案が23.2%、6,377件となっている。

本県では、平成26年度から搬送困難事業受入医療機関支援事業を開始し、長時間搬送先が見つからない患者を原則として断らざり受け入れる医療機関を確保し補助することで、搬送困難事業の縮減を図ることとしている。これは、消防機関が緊急又は重症疑いと判断した場合、搬送先医療機関の選定を開始してから30分以上経過しても受け入れに至らない場合等の基準を設定し、これに該当する場合に受け入れるというもので、現時点で13医療機関が補助対象となっている。しかし令和5年度の実績は受入数2,916件、受入不可4,695件となつておらず、受入医療機関の確保という目的に実態が即していない。

搬送困難事業受入医療機関を増やすとか、大阪府のように患者の受入実績に応じて医療機関へ補助するなど、救急搬送患者受け入れ体制の再構築が必要と考えるが保健医療部長の所見を伺いたい。



※総務省消防庁のホームページから

A 保健医療部長 議員お話しの搬送困難事業受入医療機関は、受入医療機関の整備の1つであり、平成26年度の4医療機関から令和6年度は13医療機関へと増加し、これまで1万5,000件以上を受け入れてきた。しかしこの間、年間の受け入れ要請件数は約85件から約7,600件へと9倍に増加し、限られた医療機関だけでは対応が困難な状況になっている。議員ご提案の内容も含めしっかりと検討し、円滑かつ迅速な救急医療体制の構築に全力で取り組んでいく。

個人版ふるさと納税について

Q 本県はこれまで、返礼品を活用したふるさと納税制度の活用はなく、純粋な寄附として令和5年度は約4,600万円の寄附を頂くも、流出金額としては約152億9,800万円、そのうち交付税措置が約114億7,400万円あるものの、実質約37億7,800万円のマイナスとなっている。

ふるさと納税制度は、特に都市部からの流出金額が多いことから問題提起する自治体もあるが、私は観光や産業の活性化につながることであり、本県も積極的に取り組み、関係人口の増加につなげていくべきと考える。県内市町村とのすみ分けも必要になるかもしれないが、県で取り組むことにより、各地で行う体験などのコト消費や県産品などのモノ消費を広く取り扱い、組み合わせることなど工夫もできることかと思う。今後、個人版ふるさと納税の積極的取り組みについて企画財政部長の見解を伺いたい。

A 企画財政部長 議員お指摘のとおり、ふるさと納税制度で返礼品を送ることは観光や産業の活性化につながることに加え、地域の魅力をアピールし地域振興を図る絶好の機会となる。県内にはユネスコ無形文化遺産に登録された「細川紙」の紙漉き体験をはじめ、全国で最高金賞を受賞したあまいんや彩玉など、全國に誇れる地域の魅力を発信できる様々な資源がある。こうした優れた地域資源を組み合わせること

埼玉県オリジナルいちご「あまいん」とブランド梨「彩玉」。
埼玉県のホームページから

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

逢澤圭一郎県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901 FAX 048-949-6902
E-mail: office@aizawa-k16.com
ホームページ: http://www.aizawa-k16.com

フェイスブック、インスタグラムもご覧ください!



で、相乗効果により、更なる魅力を引き出すことが可能となる。

本県を応援して頂くいわゆる「埼玉推し」となる関係人口の増加に向け、新たに地域の魅力を組み合わせた返礼品を検討するなど、ふるさと納税制度の活用に向け積極的に取り組んでいく。

地元問題について/都市軸道路の整備について

①都市計画道路三郷流山線彦糸工区の歩行者横断施設の設置について

Q 様々な意見が出された。ぜひ、住民の声に傾聴していただくことを願っている。彦糸工区は、県道葛飾吉川松伏線から三郷市市道0111号線までの延長約1kmとなるが、三郷市から吉川市へ横断することができないこととなっている。JR新三郷駅と吉川美南駅の中間に位置するところは、通勤通学だけでなく日頃の買物など吉川美南駅を利用することが多く、住民の方々から歩行者用の横断施設を設置してほしいとの声が以前から多く出されている。せひとも設置に向けて検討していただきたいと思う。国土整備部長の答弁を求める。

A 土国整備部長 近年、周辺土地利用が大きく変化しており、現在整備中の道路上多くの横断者が来ると思定している。議員お話のとおり、令和6年8月の地元説明会においても、道路上歩行者用横断施設を設置して欲しいとのご意見をいただいている。横断施設については、道路周辺の土地利用の変化に伴い地元の三郷市、吉川市などと設置に向け、協議、検討していく。

②都市計画道路三郷流山線の延伸について

Q 都市計画道路三郷流山線の延長4.7kmの全線開通には、JR武蔵野線や常磐自動車道の立体交差もあり、時間を要することは認識をしているが、現在の起点である県道葛飾吉川松伏線から西へ中川を渡り東埼玉道路までの延伸が強く望まれている。これまで埼玉県議会東埼玉道路及び周辺整備建設促進議員連盟でも議論が交わされ、議連の小島会長からも斎藤国土交通大臣に直接、構想の説明もしている。この構想には、三郷市、吉川市、八潮市、草加市の4市の調整も必要となるが、せひとも延伸に向けた協議を始めいただきたいと考える。国土整備部長の所見を伺いたい。

A 土国整備部長 令和2年度に、延伸に関する勉強会を県と地元4市で立ち上げ、課題に対する意見交換を重ねるなど調整を図っている。さらに令和4年度には、その4市を含む市町が「埼玉県東部地域道路交通研究会」を設立し、渋滞対策などの検討を進めており、県もオブザーバーとして参加している。

今後も、都市計画決定済みの区間の進捗状況や研究会での検討状況などを勘案しながら、延伸の課題解決について地元4市と引き続き調整を図り、具体的な協議が始められるよう取り組んでいく。



都市計画道路三郷流山線の要望区間

一般質問全項目《令和6年10月7日/一問一答式》

1 ギャンブル依存症対策について

(1)中高生への予防対策について(教育長)

(2)周知啓発依存症について(保健医療部長)

(3)ギャンブル依存症対策の財源について(知事)

2 県立特別支援学校の虐待対策について(教育長)

(1)八潮高校、和光高校の校地活用について

(2)高校内分室の今後の在り方について

(3)小学校の分校設置について

3 県立特別支援学校の虐待対策について(教育長)

4 救急搬送患者の受け入れ体制の再構築について(保健医療部長)

5 災害時応援協定締結団体・事業者との関わりについて(危機管理防災部長)

6 借人版ふるさと納税について(企画財政部長)

7 保育士の人材確保に向けた単独補助について(知事)

8 東埼玉道路の自動車専用部における工法変更の経緯と影響について(国土整備部長)

(1)工法変更に至った経緯について

(2)工法変更による影響について

9 周辺水道管を利用して直送給水について(公営企業管理責任者)

10 地元問題について(国土整備部長)

(1)奈良原地区の有効活用について

(2)都市幹線道路の整備について

ア 都市計画道路三郷流山線彦糸工区の歩行者横断施設の設置について

イ 都市計画道路三郷流山線の延伸について

※一般質問の全文は埼玉県議会のホームページからご覧になれます。

あいざわ圭一郎の地域だより

あいざわ

埼玉県議会議員

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

2025年 Vol.58

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902



県議会2月定例会報告

前年度比5.2%増の超大型予算で持続可能な発展を!!

令和7年度当初予算
過去最大規模

一般会計

2兆2,308億9,000万円

予算特別委員会では、福祉部長・保険医療部長・教育長・県土整備部長・都市整備部長と100分を超える質疑・答弁のやり取りをする。

県議会2月定例会では、前年度比5.2%増となる令和7年度一般会計当初予算(2兆2,308億9,000万円)をはじめ、令和6年度2月補正予算等を議決しました。

主な新規・拡充事業としては、自然災害への備え(通信機能の強化や治水対策の推進等:約335億3,945万円)、警察活動の強化(警察官を175人増員等:約4億900万円)、介護・医療体制の充実(人材確保:約6億7,994万円)、保育士の確保・定着(約1億6,510万円)などが盛り込まれました。また、1月28日に八潮市内で発生した道路陥没事故の復旧工事のため、令和6年度流域下水道事業会計補正予算【第1号】及び【第3号】合わせて90億円(内、国庫補助が45億円)を議決しました。

令和7年度の主要施策(抜粋)

1. 子どもの声を聴く「埼玉県こども会議」

445万5千円

①小学生～高校生が県政に対し意見を表明する「埼玉県こども会議」を設置・運営、②こどもたちからの意見を施策づくりに生かすとともに、反映状況等を県ホームページで公表



2. 朝のこどもの居場所づくり

557万4千円

①「朝の小1の壁」を解消するため、「朝のこどもの居場所づくり」に取り組む市町村への支援

3. 保育士の確保・定着

1億6,509万6千円

①新卒保育士に対する就職準備金(新卒保育士就職準備金に30万円(県内保育所等で3年勤務することにより返還免除)の新たな貸付枠を創設するとともに、県外からの転居を伴う就職者に対しては10万円の加算枠を創設)、②保育士の復帰・復職のサポート(未就学児を持つ保育士が育休等から復帰する又は新たに就職する場合に、当該保育士が支払う保育料の半額(上限27,000円)の貸付期間を無償化の対象となる3歳児まで延長)



4. メタバース空間を活用した不登校児童生徒支援

4,272万6千円

①新たな居場所・学びの場を設置(一人ひとりの状況に合わせた学びの提供(講義形式・個別学習支援)、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる専門的な相談、利用者同士の日常の交流やオンライン社会科見学等の体験活動)

5. 特別支援学校の整備

14億4,969万9千円

①県東部地域特別支援学校(仮称)の設置(令和12年度開校予定)、②県西南部地域特別支援学校(仮称)の設置(令和11年度開校予定)、③既存特別支援学校の校舎等改築(県立和光南特別支援学校の全面改築)(令和12年度校舎供用開始予定)

令和6年9月定例会の一般質問において質問・提言した成果です!!

6. 自然災害への備え

335億3,945万1千円

①衛星通信機器の導入(27基導入)、②流域治水対策の推進(中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト、既存施設の有効活用手法の検討等)、③緊急性の高い防災・減災対策の強化

7. 警察活動の強化

4億899万6千円

①警察官の増員(全国最多 175人増員)、②ダークウェブ上における情報収集力の強化



8. 民生委員の担い手確保対策支援

3,741万円

①民生委員をサポートする協力員制度の導入、②オンライン会議・研修など、タブレットを活用した民生委員活動の効率化、他

9. 介護人材の確保・定着の促進

12億17万9千円

①採用未経験事業者に対するセミナーや個別相談会の実施、登録支援機関等の紹介、②事業所が登録支援機関等に支払う初期費用の補助、③埼玉県独自の新規ルート開拓、他

10. 救急医療体制の強化

1億7,567万8千円

①75歳以上の重症救急患者を積極的に受け入れるためのインセンティブとして、医療機関への補助制度を創設、②夜間(22時から翌8時)における小児の初期救急患者の受け入れを行う拠点医療機関(2か所)への補助

令和6年9月定例会の一般質問において質問・提言した成果です!!

11. 水稻のカメムシ類・高温被害への対策

3,086万4千円

①イネカメムシ対策として広域防除を推進(地域で広域防除に取組む団体等の支援、県内の防除受託体制を充足等)、②高温耐性新品種えみほころの速やかな導入(栽培マニュアルの策定・現地実証、種子生産体制の整備等)、他

役職

自由民主党議員団 総務副会長

所属委員会

議会運営委員会／福祉保健医療委員会(委員長)／自然再生・循環社会対策特別委員会／予算特別委員会

令和7年度 三郷市内の主なインフラ事業

令和7年度、予算を確保することができました三郷市内の主な県事業(インフラ整備)箇所です。

A 三郷流山線

道路詳細設計の委託
1,022m 橋台の工事
東郷への負担金

B 第二大場川

市道橋の測量設計
権管の測量設計委託

C 越谷流山線

道路新設のための用地買収等 1,400m

D 大場川

護岸工事

E 小谷堀橋

橋りょう架替工事等

F 越谷流山線

市へ移管するための道路修繕等 4,430m

X 草加流山線

舗装修繕 450m

W 草加流山線

交差点右折避諱帯設置のための工事

V 駒形橋

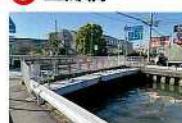
橋りょう架替工事の負担金

U 第二大場川

駒形橋下流の渡岸工事の設計委託

T 市道橋

橋りょう架替工事の負担金

S 三郷橋

橋りょう架替の設計委託

R 上篠塚谷口線

自転車歩行者道整備のための用地買収等 70m

Q 共和橋(八潮市)

階段部補修工事

P 新中川橋(八潮市)

橋面補修工事

○ 潮止橋(八潮市)

橋りょう前後の道路の詳細設計

N 栄調節池

内水対策に向けた検討委託



■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

フェイスブック、インスタグラムもご覧ください!

逢澤圭一郎県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901 FAX 048-949-6902
E-mail: office@aizawa-k16.com
ホームページ: http://www.aizawa-k16.com



77-3

あなたと市↔県↔国をつなぐ

埼玉県議会議員

2024 治水特集

受信 発信



- 産業労働企業常任委員会委員 ■自然再生循環社会対策特別委員会委員長
- 図書室委員会委員 ◆自民党埼玉県連越谷支部長
- 浅井明県政事務所 〒343-0813 越谷市越ヶ谷2-8-24 森田ビル2F(201号)
Tel 048-940-5193 fax 048-940-5195 メールアドレス:info@asaiakirajp

●本年は梅雨入り早々から雨が降れば豪雨、晴れれば酷暑となり梅雨前線の北上に伴い、各地に様々な災害をもたらした。

●埼玉県南東部地区は昨年のR5年6月2日の台風豪雨で4,000件を超える浸水被害が発生した。

●平成27年9月10日の関東・東北豪雨では越谷市で観測史上最大の3,015ミリメートル(48時間)を記録する豪雨被害があった。新方川流域では1,800戸を超える浸水被害が発生した。9月19日に自民党県議団の緊急要望書提出で補正予算10億円の緊急対策として新方川の千間台付近から中川合流地点まで7kmの土手のかさ上げ工事をした。

●その後、8年間に数度の台風が襲来したが、越水は発生せず地元の方も安心していた処、前述のR5年6月の梅雨前線と台風2号によるこの時の豪雨で、越谷雨量観測所で雨量322mmを観測、新方川の最高水位は4,54m・中川では4,31mを記録し、氾濫危険水位を超えていた。



新方川かさ上げ土手にて
工事完成当時



●「最強豪雨被害」と報道されたこの豪雨は排水機能が追いつかない「内水氾濫」とされた。R5年の9月定例会で県の治水対策への質問で、河川が集中する東部地区越谷市で浸水被害を防ぐためには新方川の改修工事を最優先事業とすべきと訴えた。

●ニューノーマライズ(常態化)した線状降水帯の発生や大型台風の襲来による豪雨被害を防ぐため、中川との合流部の水門設置と排水機場の整備と第二調整池の早期建設について質問。更に、中川から江戸川に排水する新規放水路の整備についても県土整備部長に質問をした。

●県土整備部長は「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」として対策をR5年度内にとりまとめ浸水被害の軽減に向けスピード感をもって推進しますと答弁した。

●本年、新方川の河川整備計画が変更され一層の進捗が図られる。



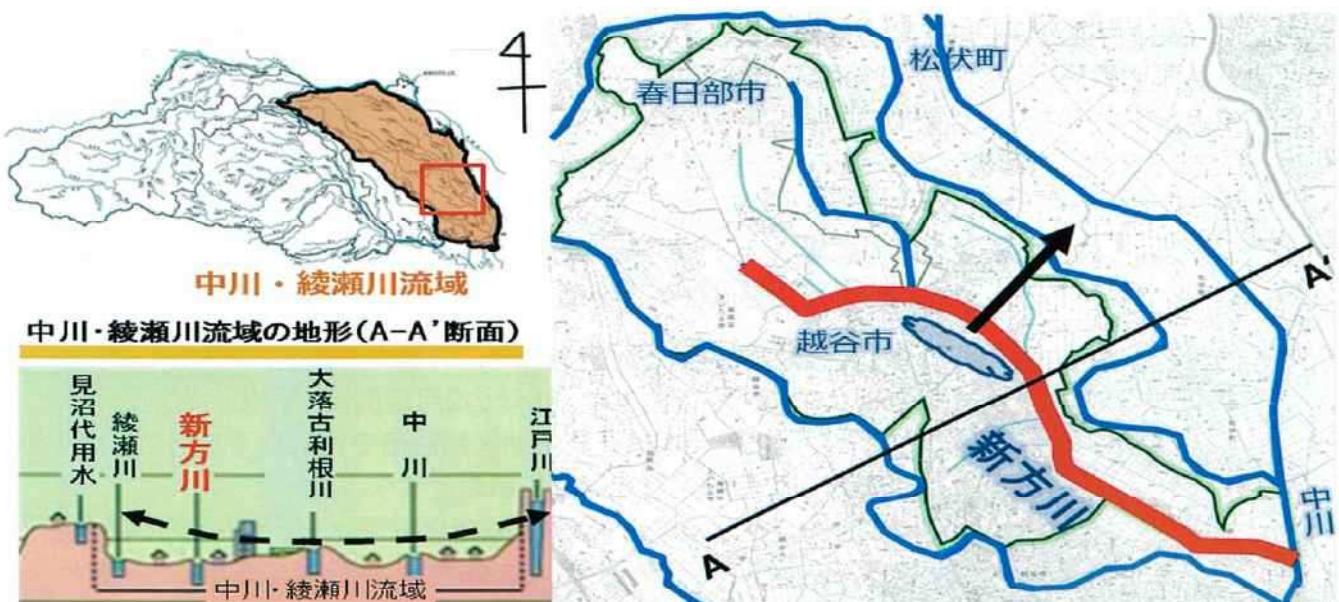
Contents

- 初めに ■新方川河川改修 ■続サンシティ建替え ■トピックス

■新方川河川改修



- 埼玉県は治水対策として「流域治水の推進」、防災力を高める為「ながす・ためる対策」の強化、減災力を高める為のITを活用した河川防災情報の拡充に取り組んでいる。
- 昨年9月の定例会における県土整備部長から答弁の「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」が進捗した。新方川における流域対策として新規調節池(ためる)・中川との合流点対策としての水門・排水機場(ながす)の治水対策を進めるため、今までの河川整備計画変更することとなった。



- 河川整備計画は河川管理者が概ね30年の河川整備の目標や河川整備の実施に関する事項を定める計画で、変更のため本年八月頃には関係住民の皆さまの意見を反映させるため意見聴取を行う。これにより国土交通大臣へ河川整備計画の変更申請・認可があり、治水対策が加速する。
- 私、浅井が越谷市の治水対策に取り組む原点は、前県議松沢くにお先生から託された思いである。度々の浸水被害に悩まされた千間台駅周辺の被害を減らすためには駅北側の鉄橋下を流れる新方川(通称千間堀)の川幅を掘削・拡幅が必要と平成23年に先生が県議会に図り、事業決定がなされた。
- この工事、鉄道橋脚が関係するため列車の通過しない時間、終電から始発列車が通過する前までの僅か3時間の間に作業し始発までに工具・作業機械の撤収まで行う難しい工事で昨年、R5年に漸く竣工になった。現在1.3km区間のかさ上げ等の付帯工事を実施。今後も防災・減災にバトンを受け継ぐ。

■続・サンシティ建替えに思う！



- 前号で越谷市サンシティ(市民ホール棟及び商業棟)の老朽化による全施設を解体撤去し公共施設と民間収益施設を新たに整備・運営する「整備基本計画」の策定発表後、議会を無視した市長の突然の新聞紙上での発表で現施設(ホールのみ)の改修に留めるとした見直し策に、多くの市民から失望の声が上がっていると記した。
- 越谷商工会議所からサンシティ基本計画に向けた提案、多目的ホールを核とした複合施設モリーナ(仮称)の建設案も公開されている。(グーグル等で検索閲覧できます。)

- 福田市長の周りからサンシティ基本計画に関する驚きの噂が生じている。
駅近くで資産価値の高い、越谷市民の財産であるホールと一対の商業棟(現イオン旧ダイエー)のみを更地にして売却するという。その売却益でレイクタウン地区にある市有の空地にアルファーズのスタジアムを建設しようとするものだ。
- プロバスケットチームのアルファーズの人気は高く、その活躍は多くの市民から称賛され本拠地としてのスタジアム建設も待望されている現状であるのは承知している。
- 当該地を私も見てきたが、レイクタウン駅からは歩くと7分くらいの距離、周辺は住宅街が近く、専門家にお聞きしたが、この土地の本来は湿地であり、大型施設を建設するには基礎工事に多大な費用が見込まれるという。住宅街に集客施設を誘致すると住民との間で騒音問題等の軋轢が生じるのは先例で明らかである。そしてなまじ道路(東埼玉道路)が近く、渋滞や駐車場等の問題が起きる。また、スタジアム専用施設とした場合の維持管理、運用経費はどうするのか。多くの自治体がこのことでの巨額な赤字で悩まされている。
- 南越谷地区はJR線と東武スカイツリーラインの交接で鉄道の利便性が良く、商業地区であるサンシティを新たにした「複合施設」にスタジアムを併設すれば上記の問題は起こらない。
- まだ噂に過ぎないがこの場当たり的な政策が本当であればサンシティホール棟だけをいくらリノベーションしても集客効果は半分、いや将来、近隣市に多目的ホールが新設されれば、一割にも満たない状況になるだろう。
- 南越谷地区の賑わい創出はどうなるのか、市長としてこのような噂が出ること自体不徳と捉えて欲しい。市長には越谷市の十年先、更に百年先の礎となる市政運営を願いたい。
- 埼玉県東部地区でコンパクトシティを目指す越谷市として、街づくりの核となるサンシティ整備基本計画でフラッグシップとなる「複合施設建設」は南越谷地区の賑わい創出だけでなく、今後の越谷市全域での発展につながる可能性を左右する試金石となるだろう。
- R5年、私は埼玉県議会9月定例会の質問で大野知事に越谷市のコンパクトシティの取り組みについてお尋ねした。

- 大野知事も南越谷地区は鉄道の結節点として中心市街地が形成されており「にぎわい」あふれる拠点としてのポテンシャルを持っており、地域の資源を活かして(コンパクトシティの)必要な都市機能をいかに誘導していくのかが重要であると述べている。
- 越谷市の資源として総合的に活用すべきサンシティを分断し資源価値を著しく落としめる安易な政策は噂としても決して許されるものではない。



■topics I



令和六年 文月吉日

日本舞踊藤間流師範 藤間清嘉寿です。日本舞踊の指導や舞台出演と共に、越谷の市民活動団体に所属し、生涯学習活動をしてきました。多くの方々との交流と貴重な体験に感謝しています。そのご縁もあり、文化庁の子供教室や放課後子供教室での日本舞踊の指導経験は舞踊活動の原点です。今年の夏休みも、こしがや能楽堂主催の「親子で学ぶ日本舞踊教室」で日本舞踊の魅力やお行儀等の体験指導を行います。

本年度より越谷市日舞協会々長として、微力乍ら越谷の文化継承の為に務める所存です。又、日本舞踊協会埼玉県支部では、役員の一人として各流舞踊会に出演し、本県に送る事が出来ました。

これからも、文化の灯を大切に情熱を持つて社会貢献していく所存です

越谷在住

光り輝く女性たち！

■topics II



試乗車を撮影



機器状態を確認

●前号でお伝えした暴走事故を防ぐ「アクセルブレーカー」を埼玉大学と共同研究開発をされている会社に国交省の係官が見学に訪れました。浅井も同席させて頂きました。

●アクセル踏み違いによる事故が相変わらず連日の様に報道されています。韓国でも高齢者による事故で9人が死亡する悲惨な事故が発生しています。

●国交省の係官はメカニズムの詳細を熱心に聞き取り後、ブレーカーを取り付けた車に繰り返し試乗して機器動作を確認しておりました。

●メカニズムの発想が大手メーカーと違う事に驚き、各メーカーの様々な車種に取り付け可能な装置を開発できる、いわゆる町工場の優秀さに感心しておられました。

●本年10月26・27両日に開催される産業フェスタの中でブースが出され、道路上(限定)を試乗車でアクセルブレーカーを体験できるとの事です。(予定)お出かけ下さい。

越谷で開発!!
「アクセルブレーカー」 続報!

■フォト・アラカルト



小学生に
交通指導



高市早苗大臣
七月十九日
浦和RPにて



子ども・若者PJ



入間基地にて
女性自衛官と

167-3

あなたと(市)↔(県)↔(国)をつなぐ

埼玉県議会議員

2025 総集編

浅井 明

受信



発信



浅井 FB

- 産業労働企業常任委員会委員 ■自然再生循環社会対策特別委員会委員長
■図書室委員会委員 ◆自民党埼玉県連越谷支部長
■浅井明県政事務所 T343-0813 越谷市越ヶ谷2-8-24 森田ビル2F(201号)
TEL048-940-5193 fax048-940-5195 メールアドレス:info@asaiakira.jp



恒例 元日辻立 寺橋

- 昨年は新年早々能登に大きな地震が起り、その災害の傷が癒えぬまに9/21・23に豪雨災害が襲いました。埼玉県各地でも8/7に1時間100mm以上の猛烈な雨が降り記録的短時間大雨が発生しました。
- 本年は無事に年明けと思いきや2月の寒波襲来で豪雪地域に更なる積雪が吹荒れ様々な雪害をもたらし、能登では倒壊家屋に雪が覆い被さり復興を更に遅らせています。

- 本県の雪害は地域的に少ないが、八潮市の下水管の老朽化による道路陥没が発生し今後のインフラ整備に大きな課題を残しています。事業計画の転換や見直しも視野に入れないとなりません。
- 令和七年は昭和100年に当り、また、戦後80年で今、昭和の歴史の検証や掘り起こしが行われています。昭和は64年で終わりましたが令和の今、激動の昭和から何を学ぶかが問われています。
- 旧幕から維新の富国強兵策で日清・日露の戦勝。第1次大戦も勝ち取り、急ぎ近代世界に駆け上った明治・大正時代。そして最大の邦土を得て欧米列強と肩を並べた昭和時代です。円熟期に入るかと思われた、やさきに世界恐慌が襲います。世情不安の中、軍部が台頭、満州事変、太平洋戦争、原爆投下、敗戦と向かいました。そして戦後の焦土からの奇跡的復興、高度成長期を経てJapan as number 1からバブル崩壊、コロナ禍と現在に至りました。この100年の政治・経済・文化が見直されています。
- 私は戦後の食糧難の時、第1次ベビーブームで生まれ昭和を歩んでまいりました。この団塊の世代の共通の思い出は脱脂粉乳の給食です。皆さん、不味く飲みづらいと余り良い思い出では無いようです。私はこの脱脂粉乳はアメリカ、進駐軍による配給と思っておりましたが在米日系人の浅野七之助氏が多くの日系人に呼びかけ日本戦災難民救済運動のララ物資として送られたものでした。
- 味はともかく我々の空腹を満たし高栄養で身体を育んでくれたことには間違いはありません。日系人への強制収容の苦難にも係わらず、同胞への支援にあらためて深く感謝いたします。
- このように様々なジャンルで今まで余り表に現れていたなかった歴史の裏側やエピソードも発掘されております。関係出版誌やTVの特集番組等を調べて見るのも一興とおもいます。
- 私も県議として埼玉県政に送り出して頂いて2期半、10年になります。県政活動や議会での質問から実現した政策や実現間近の政策があります。あらためて皆さんに発表させて頂くと共に今後の政策の礎とします。また、県民の安全・安心な生活を守る新たな公約の構築実現を目指します。

Contents

- 初めに ■道路整備計画 ■河川整備計画・調節池・緊急流域プロジェクト
■特別委員会研修 ■光輝く女性たち ■地元問題 ■フォトアラカルト

■県道越谷市役所通り線事業化に向け調査開始!!



●越谷駅・市役所通り線の事業化は県議当選初の定例会(H27.6.27)で地元問題として質問したものです。当時は上田知事でこの時、多選自肃条例の反故についても質問しました。

●当該道路は計画決定(S62.11)がされており当時で28年が経過していました。この時の答弁は既に南側に平行して駅前道路が整備されている、交通状況等を勘案して検討との事でした。

●その後、地元住民からの陳情書なども添付し定例会毎に質問を繰り返し担当部長には又かとの顔をされました。

●市役所から当該道路に接続する市道の拡幅計画が起り、この機会にと県事業担当者と市道路課を調整し数回の会議を持ちました。十年の経過ですが県には交通状況等を勘案するとの言質があり交通状況が変わるのであればと調査に踏み切ったと思います。

●当該道路は計画決定から38年間塩漬け、事業化を待ち望んだ地域住民の期待を無視して前市長の板川氏・高橋氏が県に対してなんのアクションも起こさなかったことは誠に残念です。



入田 大野知事と浦和・野
線の設
計変
更に
打ち合
わせ



●この令和7年の定例会で地元道路整備事業として次の質問もしております。

①計画道路浦和・野田線(広域幹線道路)

②八潮・越谷線の未使用区間(用地未買収 300m 間)

●①は昨年の新年号でも紹介しましたが R4年に設計変更があり左岸ルートには植樹がされ道路工事と共に河川土手の補強工事も行い激甚化する水害に備えます。

完成予定は R14年とされています。市内東西を貫く道路が完成することにより市内に滞留する通過車両が大幅に解消され安全・安心な生活環境が向上されるでしょう。

●②の未使用区間の開通は地権者との関係が拗れ S39年の計画決定から53年、相生陸橋の供用からも20数年が経ってしまい。この解決は市議時代からの懸案でした。

●平成27年に地権者が変わるとの情報を得て、市担当職員と関係者・関係機関を駆け回り、分析・協議しながら1年をかけ合意を取り付け、開通の運びとなりました。

●情報をいち早く拾い、分析・検証を積み上げ関係者と協議を重ねて懸案を処理する手法はその後に生かされております。



■治水対策



H27、9月の豪雨被害に緊急要望書を提出、新方川堤防の嵩上げを実施

●10年前の県議当選以来、定例会で県東南部の河川集中流域における治水対策の質問をして数々の対策事業をお願いしてまいりました。

平成28年6月:自然災害に対する危機管理について(新方川流域の整備)

■台風28号被害を訴え、第2調整池建設の必要性を述べる。

平成29年6月:河川における治水対策・洪水防止機能(田んぼダム)について

■レイクタウン開発における本来の調整池の役割と田んぼダムの効用。

令和3年6月:元荒川に架かる〆切橋の整備について

■〆切橋整備について県の補助制度を問う。

令和5年9月:中川・新方川流域における治水対策について

■未整備の排水機場及び内水氾濫の対策・江戸川への新規排水路整備計画を問う。大規模な対策には国・県・市町の連携の必要性を問う。

●先日、埼玉建設新聞紙上で越谷市が70億円を投じ、調節池を建設との報道がなされました。調節池事業については前述の通り平成28年、29年に私も必要性について質問しております。

●レイクタウンは大型商業施設として喧伝されていますが本来は調節池の役割で建設されたものです。故島村市長の計画では200万トン貯水の調整池であったが板川元市長の計画変更で120万トンに縮小された。今回計画の貯水量は55万トンという。レイクタウンの調整池が計画通り建設されていれば、新規調整池は必要なく、まだ25万トンの余裕があった。さらに70億円という巨額な税金の無駄使いは生じない。但し現状では建設せざるを得ない。しかし建設予定地が総合体育館付近と云われている。付近には住宅地もあり越谷駅と直に繋がる道路も近接し用地取得の土地単価も高額と思われる。なぜこの場所にしたか大きな疑念も感じられる。

●令和5年の内水氾濫対策としての質問に中川・綾瀬川流域の浸水被害の内水対策には「中川との合流部への水門設置」と平成28年質問時には建設計画は無いと云われた「新規調節池」の設置も記録的短時間大雨警報の発生が考慮され建設を検討されている。

「中川から江戸川に排水する新規



出典:中川・綾瀬川緊急流域緊急流域治水プロジェクト

:浸水実績範囲 —:直角管理区間 一:県管理河川

放水路の整備事業の実現化に向けてあらゆる機会を捉え国に対しても働きかけるとの答弁。

●国・県・市町の連携については「中川・綾瀬川流域治水協議会」に国・県・春日部市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、越谷市及び松伏町が構成員となる「緊急流域治水部会」を設置して、浸水被害を軽減する取り組みを検討し「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」で対策を取りまとめ六市、1町の内水対策と連携し浸水被害の軽減スピード感を持って進めるとの答弁でした。

●これにより今までの河川整備計画が国土交通大臣に変更許可され今年度より治水対策が大幅に加速することとなります。



越谷市内
内水氾濫の
状況



R5.6 住宅街

■ 光り輝く女性たち



株式会社
♪エフエム
こしがや
代表 越野 操
JOZUZOME-FM

●今回、ご紹介する女性は県内6番目のコミュニティ放送局「こしがやエフエム」を立ち上げた「株式会社エフエムこしがや」代表越野操(こしのみさお)さんです。お生まれは北千住で結婚を機に越谷市に。以来弱視の子ども達のための「拡大写本」のボランティアや精神障がい者の社会復帰を支える作業所の発足にも参加し、市ボランティア連絡会の会長も長く務められた。放送起業のきっかけは阪神淡路大震災とお聞きした。被災地でボランティア活動に参加するなか、ライフラインが損害で遮断された避難所で地域のコミュニティFM局が安否情報や炊き出し・配給など細やかな情報を発信し避難生活の拠り所となることを実感したという。

「災害時に役立つ放送局を越谷に」との思いで準備会を立ち上げた。

2012年3月会社設立 2016年3月開局 86.8MHz

●経営理念:地域振興を目的とした地域情報の提供者として地域に伝えるべき情報を精査し「わがまちこしがや」の魅力を引き出します。



■ 地元問題



●越谷警察署新庁舎、今年度10月に竣工予定です。平成30年6月定期例会で県警本部長に庁舎の老朽化・狭隘化で署員の増員も望めず警官一人当たりの負担率の高さを訴え、さらに令和元年定期例会で「管内人口が30万人以上の警察署の中で一番古く、狭隘な環境で精進する署員の方々そして安心・安全な生活を希求する越谷市民の為の新庁舎建設を」とお願いしました。



●当時の本部長から「優先すべき課題として具体的に検討」の回答を得ました。令和5年の着工から2年、市民の皆様にはご不便をお掛けしましたが、完成と共に署員の増員もお願いして更なる治安の向上を期待します。



●R5年の定期例会で保健所人材の手当てが越谷市で出来ないと依頼され、県に人的支援のお願いし、人材の派遣をいただいた。

●R3年に老朽化で通行止めの「切橋」が管理者である越谷市で修復による架け換えか撤去かの状態の時、令和3年定期例会で河川管理者の県に整備についての考え方をお聞きし、その後修復完了。

■ フォト・アラカルト



花輪保己一上映会
チャリティー収益金
吉田本庄市長に手渡し
R7.3/8

自然再生循環社会対策特別委員会
R7.1/30 視察研修 (委員長)



R7.1/3 出初式



R7.1/7 賀年交換

埼玉県議会議員

県政報告

令和6年(2024年)夏号

阿左美けんじ

ASAMI

KENJI

県議会6月
定例会報告

不適切なヤードを 規制するための条例を 提案・議決

県議会6月定例会は6月17日に開会し、地方税法等の一部改正に伴う条例の改正をはじめとする知事提出議案に加え、私ども自民党議員団が提出した不適切ヤードを規制するための「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」等を議決し、7月5日に閉会しました。



6月26日一般質問に立ちました

一般質問報告

一般質問に登壇し8項目15件について質問・提言しました

1 第75回全国植樹祭について

(1) 機運醸成のための取り組みについて

『第75回全国植樹祭』を絶対に成功させるため、機運醸成を図る取り組みと、大会終了後も、県民が森林やみどりに関心を持ち続けるための取り組みが重要と提言。

知事は「苗木のスクールステイ」や「どこでも植樹祭」と銘打つイベントを実施し、6月15日には1年前記念イベントを行った。今後はカウントダウンイベントなどを予定。

県全体で盛り上げると答弁。また、大会後は「未来を担うことのある子どもたち、県内企業・団体・ボランティア、川でつながる山村と都市の市町村が、森林を守り育てる活動に関わるよう、より一層機運醸成を図っていきたい」と答弁。



6月15日にイオンレイクタウン(越谷市)で開催された「全国植樹祭1年前記念イベント」にて

(2) 全国植樹祭の会場となった秩父市の施設の返還について

秩父市から借り受けた秩父ミューズパークのテニスコートや駐車場、旧ゴルフコース等は、利用された後、どのような配慮をもって秩父市へ返還されるのか質問。

知事は「原則として現状復帰する。その際、記念碑の設置、記念植樹の様子を解説したパネルや大会で用いた木製ベンチを配置する予定。全国植樹祭開催の思い出に触れることができる場となるようにしたい」と答弁。

2 林業・木材産業の継承について

埼玉県の林業・木材産業が受け継がれていくためには、担い手の確保・育成と木に関わる仕事が職業として選ばれる環境づくりを進める必要がある。担い手不足解消のための県の考えを質問。

知事は「労働者の安全確保や負担軽減につながるスマート林業等々、労働環境の改善を図っている。また、ジェンダー主流化の観点を踏まえた上で、安全で働きやすい職場環境づくりを進めている」「経営が安定し、魅力ある林業・木材産業とするため、川上から川下までの県産木材の需給関係者が連携し、新たな流通体制の構築を進めている」と説明。さらに「全国植樹祭の開催は絶好の機会。本県の森林を次の世代につなぐとともに、林業・木材産業が将来に引き継がれるよう、引き続き必要な支援を行っていく」と答弁。

3 県内水道の震災対策について

水道施設の耐震化の取組状況と国の補助金を受けるための県の支援、断水が生じた場合の応急給水や復旧に向けた体制について質問。

保健医療部長は「浄水施設の耐震化率は、全国平均を上回っている」と説明。「耐震化事業に関する国の補助金は厳しい条件があるため、条件緩和や補助率の引上げについて、要望活動を行っている」と説明。

断水が生じた場合には「各市町村が指定する給水所で緊急時用の貯水タンクや災害用井戸などから水を住民等へ提供する。県内事業者が保有する約80台の給水車を活用し、断水地域に届けることも可能」「復旧作業は、県内の水道関連企業団体と協定を締結。このほか、公益社団法人日本水道協会による広域的な相互支援体制も整備され、被災規模に応じて全国各地から支援を受けられる」と答弁。



4 埼玉県におけるひきこもり支援について

(1)ひきこもりの相談支援体制について

「秩父地域居場所づくりサポートセンター」が4月1日にオープンし、秩父地域ではひきこもりに悩む当事者や家族からの相談に応じる体制づくりが進んでいる。当事者や家族の方が、身近な場所で安心して相談や支援を受けられるように、体制を構築すべきと提言。

保健医療部長は「県では、ひきこもり相談サポートセンターの運営やひきこもり訪問サポート事業などを行い、広域的に当事者や家族の相談に対応している。また、民間支援団体の情報提供、担当者研修会や連絡会議などを開催し、情報交換等も行っている」と説明。「秩父地域居場所づくりサポートセンター」は、1市4町が広域で取り組む好事例で県内市町村に周知していきたい」と答弁。

(2)ひきこもりの就労支援について

ひきこもりの方の就労には、当事者と支援する団体との情報交換など、連携が必要。県の取り組みを質問。

産業労働部長は「『若者自立支援センター埼玉』では、多くの方の就職や就職活動につなげている。今年度は、メタバースを活用した職場見学や交流会などのサービス提供を開始する」と答弁。

5 秩父・県北地域の観光振興について



過疎や人口減少が進む中、観光体験を通じて、移住が促進されるのではないかと考える。渋沢栄一翁の新1万円札が発行されることも良いきっかけ。観光振興に注力すべきと提言。

産業労働部長は「観光が果たす役割は重要。本年5月に設置された『住むなら埼玉』官民連携協議会に、県の産業労働部も参画している」「現在『渋沢栄一めぐり旅』と題した動画やパンフレット等で、県内観光周遊を促している。今後とも人口減少対策という観点からも、観光客を呼び込める効果的な取り組みの推進に努める」と答弁。

6 障がい者の芸術活動に対する支援について

地元の横瀬町に障がい者が芸術活動を行う生活介護事業所「アーティストテラス634(ムサシ)」が開業。県民が障がい者アート作品に触れたり、交流する機会を県がさらに創出していくべきと提言。

福祉部長は「『障害者アート企画展』は、毎年、近代美術館で作品を展示。「アートオンライン美術館」では、動画を掲載し工夫している。埼玉県美術展覧会では障害者アートのコーナーを設けた。今後、県民との交流が深まる企画を取り入れる」と答弁。

7 ニホンジカの獣害対策について

ニホンジカの個体数の現状、獣害対策と担い手育成の取り組み、捕獲されたニホンジカのジビエ利用や処理について質問。

環境部長は「ニホンジカの推定個体数はピーク時から約4,000頭減少し、令和4年度は10,174頭、令和8年度までに約4,500頭とする目標に向け、捕獲の担い手の確保・育成に継続して取り組む」と説明。

処理状況は「令和5年度捕獲頭数2,577頭のうち、ジビエでの利用は約7%にあたる184頭。その他、約57%が埋設処理、約36%が焼却処理。地元と連携を図り適切な処理が行われるよう取り組む」と答弁。

8 地元問題

(1)秩父地域の道路整備について

一般国道140号大滝トンネルや長尾根バイパスの事業推進のほか、一般国道299号横瀬・秩父・小鹿野間のバイパス、秩父地域と比企地域を結ぶ定峰峠や本庄児玉地域を結ぶ間瀬峠のトンネル化などは、秩父地域の安心・安全の確保、持続的な発展のために必要。秩父地域の道路整備をどう進めていくのか質問。

県土整備部長は「大滝トンネルは本年3月にトンネルが貫通した。早期完成に向け、整備を進めている。また、県道長瀬玉淀自然公園線など26か所でも、バイパスや現道拡幅などの整備を実施している。今後は、現在進めている事業の着実な推進を第一に、道路ネットワークの重要性の観点や地元の意見なども踏まえて、取り組んでいく」と答弁。



大滝トンネル貫通式にて(5月15日)

(2)小鹿野町国道299号千束峠区間の整備について

現在の進捗状況と今後の見通しについて質問。

県土整備部長は「令和6年度は、地元説明会を開催し、その後、詳細な設計・調査を進めていく」と答弁。

(3)横瀬町県道熊谷小川秩父線の歩道整備について

下語歌橋付近の橋の架け換え工事や歩道整備工事について、現在の進捗状況と今後の見通しについて質問。

県土整備部長は「下語歌橋の前後区間を除く378m区間で、歩道整備が完了した。令和6年度は、下語歌橋の架け換え工事を行い、令和7年度末の完成に向け工事を進める」と答弁。

(4)皆野町県道皆野両神荒川線の歩道整備について

用地買収が完了している箇所の工事の見通しについて質問。

県土整備部長は「用地買収率は71%、栗谷瀬橋から280m区間の歩道整備が完了。町道との交差点付近は、令和6年度に工事を行う。引き続き残る用地の取得を進め、用地がまとまって確保されたところから、順次、工事を進める」と答弁。

(5)長瀬町野上下郷の宿本地区の急傾斜地崩壊対策について

宿本地区の急傾斜地崩壊対策事業の現在の進捗状況と今後の見通しについて質問。

県土整備部長は「現在、用地測量を実施している。令和6年度は測量が完了次第、土地所有者から寄付を受けた上で、落石防護柵などの対策工事を進める」と答弁。

(6)東秩父村の浄蓮寺沢の土石流対策について

土砂災害のリスクを低減させるため、早急に浄蓮寺沢の工事が必要。現在の進捗状況と今後の見通しについて質問。

県土整備部長は「これまでに地質調査、詳細設計及び用地測量が完了。令和6年度は用地取得を進め、西側の渓流において砂防えん堤の工事を実施する」と答弁。

地域の発展と安心・安全の実現に向け全力



皆野町金沢地区つづ祭りにて(5月5日)



小鹿野町長留写真展にて(4月14日)



小鹿野町両神薄大塩野祭りにて(5月4日)

埼玉県議会議員

県政報告

阿左美けんじ

ASAMI

KENJI

令和7年(2025年)冬号

■県議会12月定例会報告

発行：埼玉県議会 自由民主党議員団

埼玉県議会議員 阿左美健司

〒368-0033 株式会社野坂町1-3-1 野坂ビル3F

TEL.0494-26-7435 FAX.0494-26-7434

URL <https://asami-kenji.com/>県議会12月
定例会報告補正予算
[第3号]

光熱費高騰対策費 約9億5,707万円等を議決

県議会12月定例会は12月2日から20日まで開催され、一般会計補正予算【第3号】9億5,707万3千円等を議決しました。補正予算【第3号】は、県有施設等(学校や図書館、信号機や道路照明等)における光熱費高騰に対応するための経費になります。

また、防災拠点校の体育館に空調設備を早期に整備するため、債務負担行為(来年度の支出としてあらかじめ決める)限度額5,539万円が設定されました。これは、能登半島地震の教訓を踏まえて、防災拠点校全36校の空調設備の設置スケジュールを前倒しで進めるための措置です。ほかに公共事業等の施行時期の平準化・適正工期の確保のため、債務負担行為限度額258億3,552万6千円(繰越明許費186億3,447万5千円)の設定が議決されました。



文教委員長として、高木功介副委員長(さいたま市浦和区)と

防災拠点校への空調設備設置の前倒し <債務負担行為の設定 限度額5,539万円>

概要

長期の避難生活においても、熱中症等の危険性がない安心・安全な環境を確保するため、防災拠点校*10校の体育館の空調設備設計を前倒し、早期に着手する。

* 備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電装置等を備えた学校。
全ての防災拠点校に自家発電装置が整備されており、停電時でも空調稼働が可能

設置計画

防災拠点校36校の空調設備設置スケジュール(予定)

※R7未統廃合予定の
拠点校1校を除く

区分	R5	R6	R7	R8以降
当初計画	設計 7	7	22	前倒し
工事		7	7	22
前倒し	設計 7	7+10	12	12
工事		7	7+10	12

効果

今回提案分

令和7年度末までに防災拠点校10校の体育館へ空調設備を設置
災害時における避難所としての生活環境を改善

体育館空調設置イメージ

県議会9月
定例会報告補正
予算【第1号】約50億1千万円
【第2号】約37億8千万円 等を議決

県議会9月定例会は9月25日から10月16までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県こども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学す

る医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マスククリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面対応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。



地域の発展と安心・安全の実現に向け 東奔西走

秩父音頭まつりに参加

8月14日、合歓の盆第56回秩父音頭まつりが開催され参加しました。



墨鹿屋の皆さんによる大道芸の披露を見学



小鹿野町を中心に活躍する大道芸ユニット「墨鹿屋（すみろくや）」によるパフォーマンスが長瀬駅前で行われ、9月14日に伺いました。

◆墨鹿屋の皆さんと



横瀬町敬老会に出席

令和6年度横瀬町敬老会が9月20日、横瀬町民会館にて開催され長寿をお祝いしました。

全国地芝居サミットinおがのを観覧



第27回全国地芝居サミットが10月19・20日の両日、小鹿野町で開催され観覧しました。同サミットは1990年から各地で開かれてきましたが、新型コロナの影響で9年ぶり、小鹿野町での開催は18年ぶり2度目となるそうです。

九都県市合同防災訓練に出席

第45回九都県市合同防災訓練が10月20日、日高総合公園で開催され出席しました。同訓練は埼玉県を含む九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が、首都直下地震等の被害を最小限に食い止めるため、相互の連携協力体制の充実・強化を図るとともに、住民一人ひとりの防災知識や減災への備えの向上を目指し実施しています。



▲私を中心左側が小鹿野五雄県議（日高市）、右側が大野元裕知事。

町民文化祭を見学

11月1日から3日まで、横瀬町民会館にて町民文化祭が開催され見学しました。町民の皆さんの力のこもった作品展示や舞台公演が行われ、皆さん楽しんでいました。



国神地区ふれあい納涼祭を参観

皆野町国神地区ふれあい納涼祭が8月25日に開催され参観しました。



曼珠沙華まつりを参観

曼珠沙華まつりが9月23日、東秩父村ふれあい広場で開催され参観しました。



プロフィール



1987年 城北埼玉高校卒
1991年 明治大学法学院法律学科卒
株式会社 キーエンス
2005年 東京海上日動火災保険
株式会社
2010年 株式会社 アシスト
2015年 横瀬町議会議員
2019年 町議会副議長(2年)
2021年 埼玉県議会議員

秩父宮ロードレース大会に出席

第72回秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会が9月8日に開催され、開会式に出席しました。秩父の豊かな自然と起伏に富んだ一般公道を利用し579人の選手が秩父路を駆け抜けっていました。

▶西村耕一秩父商工会議所会頭と



秩父特別支援学校運動会を観覧

9月28日、県立秩父特別支援学校第44回運動会が開催され観覧しました。どの学部も練習の成果を発揮し、たいへんな盛り上がりでした。

▶秩父特別支援学校運動会



防犯のまちづくり街頭キャンペーンに参加



▲JR蒲和駅にて埼玉県のマスコットコバトンと

防犯のまちづくり推進議員連盟は10月11日、JR浦和駅にて街頭キャンペーンを行いました。大野元裕知事も参加され、自転車盗難防止ワイヤーロックやチラシ等を配布しながら、特殊詐欺や自転車盗難などの身近な犯罪の防犯対策を呼びかけました。また、11月25日にはウニクス秩父にて防犯のまちづくり街頭キャンペーンを行いました。



薬師堂マーケットを訪問

小鹿野町の法養寺薬師堂で11月8日、薬師堂マーケットが開催され訪問しました。かつては市や縁日で賑わった風景を再現しようと、町立両神小学校の皆さんのが行っているもので、境内はたいへん活気でした。



彩の国食と農林業の祭典(ドリームフェスタ)に出席

ドリームフェスタが11月16日・17日に熊谷スポーツ文化公園で開催され、オープニングセレモニーに出席しました。農産物の販売やステージイベントなどがあり賑わっていました。



埼玉文化賞・自治功労賞の授賞式に出席

埼玉文化賞・自治功労賞の授賞式が11月27日、ホテルブリランテ武蔵野（さいたま市中央区）で開催され、県議会教委員長として出席しました。

埼玉文化賞は埼玉の文化勲章とも言われる賞です。県の芸術、教育、農林、商工、社会文化、スポーツの各分野で功績のあった方々が受賞され、商工部門では、秩父商工会議所の西村耕一会頭が受賞されました。受賞された方々に心よりお慶び申し上げます。



名勝及び天然記念物「長瀬」指定100年記念式典に出席



大正13年12月9日に「長瀬」の名称で国の名勝及び天然記念物に指定され100年。12月7日に100周年を祝して記念式典が開催され出席しました。



さやかのつどいを参観

さやかのつどい（主催：社会福祉法人清心会さやかグループ）が11月17日に開催され参観しました。ステージではダンスの披露や、サヤカラックハンによるバンド演奏があり会場を盛り上げていました。

▲（福）清心会 岡部浩之理事長と



埼玉県議会議員

あらい一徳

「安心、安全で豊かな暮らしの実現」を目指して

令和7年3月
発行：あらい一徳
あらい一徳県政調査事務所
〒364-0031 北本市中央1-81
Tel.048-594-1600 Fax.048-594-1602
県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

令和7年度も課題解決に全力投球!!

ます。また、世界を見渡すと、高関税などで「米国第一」の政策を掲げるトランプ大統領が今年1月に返り咲くなど、不透明感を増しています。そのような状況下で、令和7年2月定例会が2月19日から3月27日まで37日間の日程で開かれました。当初予算案としては過去最大規模となる約2兆2,300億円の一般会計をはじめとする令和7年度の各予算案（特別会計や企業会計など）や条例案などが提案され、私は慎重審議の上、原案通り可決することに賛成しました。

あらい一徳県政報告第25号では、令和7年度の主な事業や、昨年に行った一般質問でのやりとりなどを中心にご報告させていただきます。

過去最大規模となる超大型予算～歴史的課題への挑戦と未来への躍進～

大野元裕知事のもとで、6度目となる予算編成となつた令和7年度の一般会計予算案は、歴史的課題への挑戦と未来への躍進を最優先に見据えた編成となりました。本県の持続的な発展に向けた礎としたのが大きな特徴です。

予算案の規模は、一般会計で前年度比5.2%増の2兆2,300億9,000万円となり、当初案としては過去最大規模となる超大型予算案です。当初案での2兆円越えは、5年連続となりました。特別会計や企業会計を合わせた全会計合計は3兆7,017億9,232万7千円です。

本県は今、大きな時代の転換期を迎えおり、人口減少・超少子高齢社会の到来と激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という、大きな2つの歴史的課題に直面しています。こうした時代背景の中で、社会全体の生産性の向上や持続可能なまちづくり、こどもみんな社会の実現に向けた子育て支援、人手不足対策による強い経済の構築など、あらゆる施策を総動員する必要があります。また、社会の在り方が変化し、多種多様な価値観が広がっている中、あらゆる人居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会を着実に実現していくなければなりません。

こうした歴史的課題に敢然と立ち向かい、次世代に対する責任を果たすため、中長期的な施策を先手を打つて展開し、本県を未来へ向けて大いに成長・発展させていくという基本的な考え方で、『歴史的課題への挑戦』・『日本暮らしやすい埼玉』の着実な実現に取り組むこととしています。

「人口減少・超少子高齢社会の到来、激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という歴史的課題の解決は、私が目指す「安心、安全で豊かな暮らし」を実現し、本県の将来を確かなものにするためには不可欠なのです。困難な課題ではありますが、その解決に向け、今後も積極果敢に全力で取り組んでいきます。

令和7年度の主な北本市内の事業

令和7年度の本県事業に向かまして、北本市民の皆様から多くのご要望をいただき、私もその実現のために日ごろより精力的に活動を続けてまいりました。その結果、市民の皆様の安心・安全を守るためにインフラ整備など、多くの事業が実施されることになりました。その主な事業は次の通りです。

①県道下石戸上菖蒲線(宮内地内)の自転車歩行者道整備

宮内地内（軍道北側・中丸小側）の280m区間のうち、自転車歩行者道の未整備区間に對象に、測量や物件調査を引き続き実施します。

②県道さいたま鴻巣線(高尾地内)の交差点改良と道路拡幅

高尾2丁目地内に、カーブした上で5本の市道が交わる変形交差点があり、590m区間で交差点改良と道路拡幅を行う計画が進行中で、用地測量などに着手します。

③県道鴻巣桶川さいたま線(仲仙道)と県道さいたま鴻巣線が交わる深井2丁目交差点の改良

北本市と鴻巣市の市境にある交差点の交通渋滞解消のため、改良工事（右折帯の設置）に向けた設計を実施します。

④県道鴻巣桶川さいたま線(東間地内)の整備

東間地内（三軒茶屋通り交差点～浅間神社前）の370m区間の車歩道拡幅に向けて、用地測量を実施します。

⑤県道鴻巣桶川さいたま線(本宿地内)の整備

本宿地内（多聞寺交差点から本宿交差点付近までの500m）で、埋設済みの管に電線などを敷設する地中化工事を実施します。整備事業の総仕上げになります。

⑥県道連田鴻巣線(古市場地内)の舗装修繕

古市場地内で、傷んだ車道の舗装修繕を実施します。

⑦県道下石戸上菖蒲線にかかる本宿陸橋の橋梁修繕

橋梁保全計画に基づき、長寿命化を図ります。鉄道部における橋桁修繕などの工事を実施します。

⑧国道17号バイパス・上尾道路(II期区間)の整備

北本市石戸宿から鴻巣市箕田までのII期区間ににおいて、調査設計や用地測量、用地買収などに引き続いて取り組みます。

⑨医療機関に対する医師確保支援事業

医師確保の困難な地域の拠点病院へ当直医として派遣される小児科医等の当直費を補助します。荒井地内にある北里大学メディカルセンターを支援します。

⑩自然ふれあい施設管理・県有施設改修工事

北本市西部にある緑豊かな自然学習センター・北本自然観察公園の管理運営が行われます。併せて、同学習センターの利便性向上のため、内装改修工事などの整備を行います。

⑪県立学校維持修繕事業

古市場地内にある埼玉県立北本高等学校の体育館の照明をLED化する工事に取り組みます。

⑫精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業

医療や福祉サービスにつながりにくい精神障害者などを対象として、医師・精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ（訪問支援）事業を、県央圏（北本市を含む16市町村）をモデル地域として実施します。

⑬学校応援団推進事業

北本市が進める学校応援団活動に要する費用が補助されます。

⑭放課後子供教室推進事業

北本市が進める放課後子供教室などに對し、事業の運営費が補助されます。

一般質問でのやり取り

令和6年9月定例会で一般質問に登壇し、行財政改革や医療や福祉など身近な問題について、具体的な提案を織り交ぜながら県の姿勢を質しました。主なテーマについて、執行部とのやり取りをご紹介します。

①県庁を働きやすい職場に

質問 幼子がいる親を揶揄する「子持ち様」という言葉がある。

子どもが急病で、急に職場を休まるを得ない事態もあり、負担が特定の人に偏って、組織内にぎくしゃくした雰囲気が生まれることも懸念される。負担が一部の人だけに偏らないようにしたり、急に休んだ人の業務を肩代わりした人は手当や評価で報いるべき。民間には「育休職場応援手当」の支給を始めた企業もあるが、県としての考え方?



安心、安全なまちづくりのため、県執行部に質問

こうしたことを、サポートを行う

職員に分かりやすく周知し、どのように評価に反映されたのか直

接、「ハイドバックする」として、お互いより一層、理解し合える職場環境づくりに努めたい。

②介護施設と有償ボランティアのマッチング

質問 介護人材の不足は深刻だ。

川口市では、介護事業所と有償ボランティアをマッチングさせる実

証実験に取り組んでいます。介護事業所には、無資格でも対応できる業務があり、そうした業務を介護未経験の高齢者に有償で担当してもう取り組みで、そのためのマッチングだ。高齢者の健康増進や社会参加の拡大に繋がる。県としてこうしたマッチングに取り組むべきでは?



総務部長 「手当や評価で報いること」について、民間の応援手当のようなものは、地方自治法上、県職員への導入は難しいが、育児休業を取得した職員の業務をサポートした場合は適切に評価し、勤勉手当に反映させている。今後、

福祉部長 地域の高齢者に有償ボランティアとして介護現場に参画してもらうことは、介護現場の人手不足の解消や、介護職への入職のきっかけ、高齢者の社会参加の拡大につながる、まさに一石三鳥の効果が期待される。川口市や参加した介護事業所と課題について、率直に意見交換し、県として求めらるべき取り組みをしっかりと考へてみたい。

③買い物難民への移動販売と健康相談の融合事業を

質問 買い物難民が増えている。県内ではドラッグストアと提携し、移動販売車で地域を巡回して、もう取り組みを始めた自治体がある。食品や日用品に加え、医薬品の提供も可能で、販売車に備えたセニターカメラで、薬剤師への健康相談もでき、まさに移動販売と健康相談の融合だ。市町村や民間事業者と連携して、この融合事業の体制構築を急ぐべきではないか?

福祉部長 移動販売は買い物だけでなく、住民同士の集いの場や高齢者の見守りにも繋がるなど、地域課題の解決に貢献するものだ。

県では、市町村と民間企業が連携して地域課題の解決を図る場を設けている。今後も、県では、こうした場を通じて、民間のノウハウや強みを積極的に活用し、地域の高齢社会到来に伴う課題の解決に繋がるよう支援していく。

④金利ある世界を意識した産業政策への転換を

質問 日銀のマイナス金利解除で、経済は新たな局面に入り、持続的な発展のためには民間主導による成長が不可欠だ。県内中小企業の業績拡大に向け、生産性の向

けで、それが見直し、企業の自立を促しつつ、経済環境に即した場を通じて、民間のノウハウから投資の時代へ転換する」と申し上げているが、持続的で強い経済の構築を目指した、社会経

知事 企業が持続的な成長を遂げたためには、それぞれの企業が時代の変化に柔軟に対応し、自ら稼げる力を高めるよう、後押しすることが重要だ。私は「これからは補助から投資の時代へ転換する」と申し上げているが、持続的で強い経済の構築を目指した、社会経

あらい一徳の議会活動の成果 令和7年度の主な事業

私が県議会議員に就任した2021年以降、一般質問や予算特別委員会、決算特別委員会での質疑や要望活動などで提案・提言したことにより、令

期救急患者の受け入れを行なう拠点を設けるため、救急医療体制の強化を図ります。

④民生委員の扱い手確保の支援

市町村が創意工夫を凝らして実施する民生委員の「業務負担の軽減」や「理解度の向上」(多様な世代の参画)に資する事業を支援し、扱い手確保に努めます。



⑤市町村と連携した防犯対策の推進

犯罪の抑止に有効な防犯カメラの整備、多発する特殊詐欺の被害防止に有効な特殊詐欺対策機器の普及促進、自主防犯活動の扱い手不足に対するため、自主防犯活動への補助を継続します。

⑥高校のキャリア教育の推進

高校生一人一人の社会的・職業的な自立に向けて、必要な基盤となる能力等を育成し、未来のキャリア形成を支援します。「ミライを拓くキャリアシステム」を構築し、適職診断や最適な県内企業を提案します。

⑦若者の就業支援

県内の大学や高校に通う若者などを対象に、助産師、保健師、看護師などの職業を紹介します。

⑧高校のキャリア教育の推進

高校生一人一人の社会的・職業的な自立に向けて、必要な基盤となる能力等を育成し、未来のキャリア形成を支援します。

⑨公金収納DXの推進

DX推進の一環で、県有施設の窓口

で収納している手数料・使用料等の

収納方法をキャッシュレス決済に移行することにより、県民サービスの向上と会計事務の効率化を図ります。



答弁する大野知事

済環境の変化をビジネスチャンスに変えることができるような補助に徐々に変えていく。引き続き、時宜を得た適切な支援で企業の稼げる力を高め、持続的発展につなげられるよう、全力で取り組む。